

平成 29 年度 第 2 回習志野市空家等対策協議会の概要

会議名	平成 29 年度 第 2 回習志野市空家等対策協議会
開催日時	平成 29 年 12 月 20 日(水) 午前 9 時から午前 11 時
開催場所	習志野市庁舎 3 階 大会議室
出席者	<p>委員：橋本委員（会長）、田中委員（副会長）宮本委員（代理 諏訪副市長）、 帯包委員、三代川委員、白井委員、杉山委員、尾崎委員、高橋委員、 萩原委員、齋藤（義）委員、熊田委員、齋藤（秀）委員</p> <p>事務局：協働経済部 松岡次長 防犯安全課 平野課長、高田係長、森、野村 建築指導課 大迫係長、中村</p> <p>傍聴人：なし</p>
議題 及び 会議の概要	<p>次 第</p> <p>(1)開会 (2)報告 ①空き家の実態・意向に関するアンケート調査について (3)議事 ①特定空家等候補及び措置内容について (4)その他 (5)閉会</p> <p>会議の概要</p> <p>(1) 開会 ・会長挨拶</p> <p>(2) 報告 ①空き家の実態・意向に関するアンケート調査について ■事務局から説明 ・本アンケートは、所有者の空き家の今後の利活用についての意向を把握することを主な目的として実施したものであり、昨年度の空家等実態調査で把握した 285 戸の物件のうち、187 戸の物件の空家所有者が把握できたことから、187 戸の空家所有者に対しアンケートを実施した結果を報告するものである。 ・一つの物件に対し所有者が複数名いることもあることから、発送数は 225 通となり、そのうち 63 通が「宛名所不明」で戻ってきている。到着した 162 通のうち 86 人から回答をいただき、回答率は 53%となっている。 ・今回の報告では、空家等対策を実施していく中でポイントとなる住宅の管理に関すること、今後の利活用に関すること、所有者等が求める支援制度についての報告を行う。 ・管理について、「住宅を使用していない」と回答した 27 人を対象とした設問になるが、そのうち「管理を行っている」という回答が 25 件で 92.6%を占</p>

め、ほとんどの人が住宅を使用していないが管理は行っているという結果であった。

- ・管理を行っていると回答した人を対象に管理の頻度を確認したところ、「月に1回程度」、「2～3ヶ月に1回程度」という回答が7件ずつで最も多く、比較的頻繁に管理を行っているという結果であった。
- ・住宅の管理で困っていることについての設問に対し、一番多い回答として「遠方に住んでいるので管理が困難」が12件で33.3%を占めた。また、住宅については相続を伴うことが多いことから「年齢・体力的につらく、作業が大変」という回答が次いで多い結果になった。これらへの対策として空き家の管理を行ってもらえる団体、業者を紹介する必要があることから、管理委託が可能な団体、業者の把握を行い、所有者に対し必要に応じて紹介していく。
- ・今後の利活用についての設問に対し、一番多い回答として「売却したい」が14件で35%を占めた。次いで「解体したい」が7件で17.5%を占め、家屋を手放したいという意向を持っている所有者が多くいることがわかった。
- ・利活用で心配していること、困っていることの設問については「解体して更地になることで固定資産税等が上がる」が10件で20.4%を占め、解体して固定資産税が上がるのであれば、空き家のままにしておくという考え方の所有者が一番多い結果であった。また、売却、解体したいという意向が多い中で、売却したいが相手が見つからずそのまま空き家になっている、解体したいが解体費用の支出が困難という回答も多くあり、意向と現実には差異があることがわかった。
- ・あれば利用したい支援制度の設問に対し、解体費用の支援が9件で30%を占め一番多く、次いで管理費用の支援、修繕や解体費用の支援が4件で並んでおり、費用に関する支援を望んでいることがわかった。このような声が多くあることから所有者が望んでいる支援制度の創設等を検討し、空き家の発生抑制や適正管理などの推進に繋げていきたいと考えている。
- ・本アンケートは個別に所有者の回答を把握できるように取りまとめているため、本アンケートを活用しそれぞれの所有者の意向に沿った案内を今後行っていく。

■質疑等

【委員】今後のスケジュールはどのようになるのか。

【事務局】まだ未実施の分については今年中にもう一度アンケートを送付する。業者の紹介や支援制度について、業者の把握は進んでおり、他市町村を調べ紹介できる業者を洗い出している。所有者等から問い合わせがあった際には必要に応じて業者を紹介しているため、所有者等からアクションがあった際の対応はすでに始めている。また、空き家バンクについての情報収集も行っている。

【委員】他市町村の調査など、慎重に対応を進めていると思うが、実態として近隣住民からは早く対応してほしいという声があると思う。慎重に物事を決めるだけでなく、実行を伴えるよう関係者一丸となって

	<p>進めていけるといいと思う。</p> <p>【会 長】確かにアクションを起こすことが大事だと思う。しかし、アクションを起こすための規定等を作らなくてはならないため、なるべく生の声を拾い上げ、それを反映できるように対応していただきたい。</p> <p>(3) 議事</p> <p>①特定空家等候補及び措置内容について</p> <p>個人情報が多く含まれていることから非公開</p> <p>(4) その他</p> <p>■事務局から説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールについて説明した。 <p>(5) 閉会</p>
問合せ先	<p>所 管 課：協働経済部 防犯安全課</p> <p>電話番号：047-451-1151（内線 245）</p>